

貯玉補償制度のご案内

貯玉／貯メダル・再プレーシステムの推奨

平成5年2月警察庁より「本システムは、換金行為の減少に寄与するものであり、利用者の保護措置と適正な運用が担保されることを前提に推奨する」との見解をいただいているシステムです。

遊技場自動サービス機工業会

(遊技場自動サービス機工業会は、貯玉システムを製造・販売している主要な企業が会員の団体です)

貯玉補償制度とは

貯玉／貯メダル・再プレーシステムを導入していただくためには、
第三者による貯玉／貯メダルの補償（＝利用者の保護措置）と、
貯玉／貯メダルのデータ管理（＝適正な運用の担保）が必要です。
この2つの要件から成り立つ制度が、貯玉補償制度です。

■ 貯玉／貯メダルの補償

会員の貯玉／貯メダルが、経営法人等の破綻等の事由により、交換が不能となった場合に、ホールに代わり会員に対して貯玉／貯メダルの補償を行います。

■ 貯玉／貯メダルのデータ管理

機器故障等何らかの事由により、貯玉／貯メダルデータの更新・保存がホールで出来なくなった場合に備え、「センタ事業者」がデータのバックアップを行います。

貯玉／貯メダルのデータをバックアップする

センタ事業者

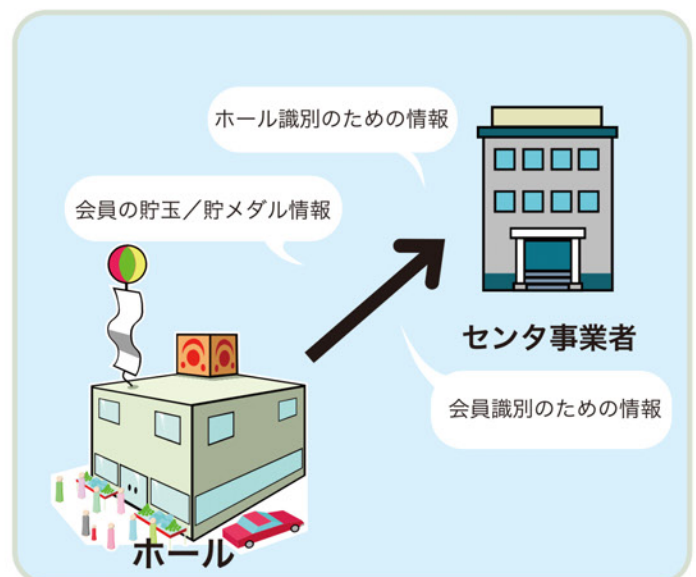
センタ事業者は、ホール経営者、ホール関係法人以外の第三者で、貯玉補償基金の定める要件を満たし、ホールとの契約に基づき会員の利益保護を第一義として貯玉／貯メダルのデータ管理を行う事業者のことです。

センタ事業者の3つの主な管理項目

- (1) ホール識別のための情報
- (2) 会員識別のための情報
- (3) 会員の貯玉／貯メダル情報

これらの情報をもとに、センタ事業者はホールのデータが消滅するなど何らかの不測の事態に備え、貯玉／貯メダルのデータのバックアップを第三者として行います。

また、センタ事業者は情報セキュリティに関する認定制度であるISO27001 (ISMS) または JISQ15001 (プライバシーマーク)、または同等の情報セキュリティ認定を受けており、個人情報の保護に努めています。



貯玉補償基金

「貯玉補償基金」は、契約店が会員から預かっている貯玉／貯メダルが、経営法人等の破綻等の事由により、交換不能となった場合、契約店に代わり、会員に対して貯玉／貯メダルの補償を行います。

■ 「貯玉補償基金」は、「会員の利益を適正に保護する」という目的で設立されました。

■ 会員の利益は遊技業界の利益であることを第一義とし、基金の運営、管理等については、公正な監査を行ない、適宜その情報を開示、報告します。

■ 貯玉／貯メダルには補償上限が設定されています。

各店舗の会員一人当りの貯玉／貯メダルの補償上限は、各々玉 25 万個、メダル 5 万枚相当の賞品となります。

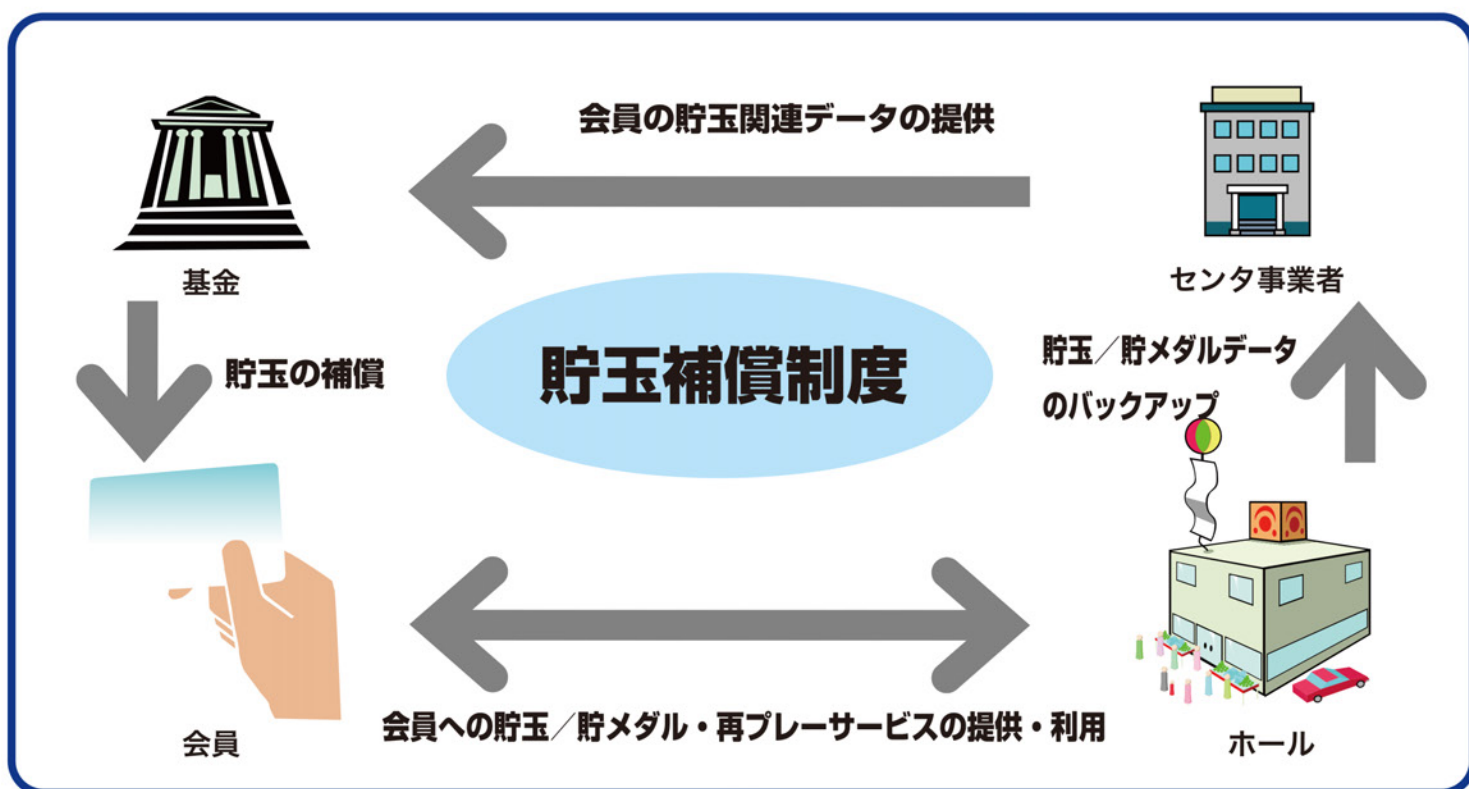
※ 同一店舗で複数の会員カードをお持ちの場合は、合算した貯玉及び貯メダルに対し前述の補償上限が適用されます。

※ 同一経営法人の複数店舗に貯玉及び貯メダルをお持ちの場合は、店舗毎に前述の補償上限が適用されます。

※ 補償上限は、今後、社会の趨勢に従って適宜見直されます。



貯玉補償制度のイメージ図



貯玉／貯メダルデータの管理料

契約店の貯玉／貯メダルのデータをバックアップするための費用です。又、センタ事業者は補償等が発生した場合には、その対応を担います。

管理料等の詳細は、各センタ事業者までお問い合わせください。



J-NET(株)



(株)マーストークンソリューション



グロリーナス(株)



ダイコク電機(株)



大都販売(株)



(株)オーアイデータシステム

貯玉補償基金の拠出金

拠出金

基本拠出金は一律 20 万円 (※) (基本拠出金及び追加拠出金に利息は付されません。)

(※) 毎年、拠出金の調整が、以下のとおり行われます。

拠出金算定金額が1000万円を超えることに20万円とし、追加拠出金の増額分が請求、又は減額分が返還されます。

新規契約手続きの流れ

